

桶川市第六次総合計画基本構想（素案）に関する意見等の募集結果

第2章 基本理念

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
1	基本理念について (P1)	<p>・5項目は多い。3つくらいにまとめるべき。理念の説明文が長いので、主語を明確にして箇条書きにしたほうがいい。また、理念を考える際に、「まちを構成するものは何なのか」1つ1つの要素について、どこに桶川らしさがあり、課題と感ずるのかを明確にして、理念を検討するといいいのではないか。審議会では、最初から、理念を5項目設定してあり、どの言葉を選ぶかといった内容になっていたのが気になった。</p>	<p>基本理念は、本市のまちづくりを推進する上で、市民と行政が共有する最も重要な基本姿勢となっています。</p> <p>基本理念の検討にあたっては、現行の第五次総合振興計画における基本理念を基本とし、市民参加によるワールドカフェや高校生・大学生による「未来のまちづくりワークショップ」、「中学生まちづくりアンケート」などでいただいた様々なご意見を参考に、時代や社会環境の変化を踏まえ、「何を残し、何を变えていくのか」という視点から検討を重ねました。</p> <p>その結果、現行の「活力に満ち人が集うまち」と「みんなでつくるまち」を統合し、「みんなでつくる活気あるまち」とし、新型コロナウイルス感染症やデジタル技術の進展など、これまで以上に時代や社会の移り変わりが複雑・不確定化していることを踏まえ、「変化を力にするまち」という基本理念を新たに追加することといたしましたので、ご理解を賜りたく存じます。</p>
2	基本理念の検討の視点について (P1)	<p>・「一人ひとりを大切に…」と「みんなでつくる…」と「変化を力に…」は、いずれも「市民やまちに関わる人」がキーワードにしたものだと感じる。例えば、桶川の魅力・宝は「人」である。という視点で、桶川らしさを加えつつ理念や将来像を設定してもいいのではないか。</p> <p>▷ワールドカフェで、「桶川の未来像」「良いところ・大切にしたいこと」「課題」といったテーマで話した際にキーワードは、『つながり』だったと感じている。また、中学生アンケートで桶川の未来へのメッセージに「次へつなごう 桶川市」というキャッチフレーズにも目が止まった。</p> <p>「つながり」とは、次世代へ繋ぐこと。人と人、人と緑、公と民、地域と地域…など、まちの全方位とつながること。</p> <p>「つながり」は、まちの多くの分野（健康福祉、自治振興、産業観光、都市整備、教育等）で課題であり、まちが発展していくために必要な要素だと考える。</p> <p>桶川にある「大切にしたい要素」として、ワールドカフェでは以下のような言葉が並んだ。</p> <p>・のんびりのどかな自然環境 ・宿場町の雰囲気・歴史と文化 ・図書館や文学館など学びやすい環境 ・まだあまり使われていない公共空間（使い方を考えられる余白があるということ） ・程よい住み心地 ・どこへでもアクセスしやすい（都内や県外など） ・人の温かさ</p> <p>こういった要素をまちの発展のためには、どう活用したり進化させればいいのか考える必要がある。</p> <p>○まちの活性化やまちの再生には「新参者、若者、奇想天外なアイデア」が必要ともいわれる。桶川の良いところを活かして、新しい人間関係や新しい文化・新しい考え等を受け入れる風土を構築する必要があると感じる。</p>	<p>基本理念は、本市のまちづくりを推進する上で、市民と行政が共有する最も重要な基本姿勢となっています。</p> <p>基本理念の検討にあたっては、現行の第五次総合振興計画における基本理念を基本とし、市民参加によるワールドカフェや高校生・大学生による「未来のまちづくりワークショップ」、「中学生まちづくりアンケート」などでいただいた様々なご意見を参考に、時代や社会環境の変化を踏まえ、「何を残し、何を变えていくのか」という視点から検討を重ねました。その結果、「一人ひとりを大切にするまち」「安心・安全に住み続けられるまち」「人と自然が共生するまち」「みんなでつくる活気あるまち」「変化を力にするまち」の5つとし、これを踏まえ、将来像を整理しています。</p> <p>将来像の「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」につきましては、人生100年時代を迎え、変化の時代にあっても、それぞれの学びと幸せを実感できるまちと、それを未来へつなぐことを目指すこととしています。</p> <p>ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画の参考とさせていただきます。</p>

桶川市第六次総合計画基本構想（素案）に関する意見等の募集結果

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
3	基本理念について (P1)	<p>その意味で5つの基本理念は、どこかの市のコピーのような個性のない、基本理念に感じ取られる。総合計画の出発点があいまい模糊とした理念から始まるのであれば、その先は押して知るべしである。</p> <p>また、市民の健康を守り、安心して産み育てられるまちづくりのイメージは湧いてこない。産婦人科のない市、市民の過半数が望んでいる病院に触れないまちのどこに転入しようとするだろうか。</p> <p>まず問題点から出発して、それらを乗り越えるイメージのもとに、基本理念をつくり変えるべきである。</p> <p>その意味で、命を大切にするという視点のもとに健康と医療政策への理念が欠落している。一人ひとりを大切にすまちという理念では、包含しきれていない。「命と健康を第一に守る」などの理念を入れることで、市のイメージは大きく上がる。</p>	<p>基本理念は、本市のまちづくりを推進する上で、市民と行政が共有する最も重要な基本姿勢となっています。</p> <p>基本理念の検討にあたっては、現行の第五次総合振興計画における基本理念を基本とし、市民参加によるワールドカフェや高校生・大学生による「未来のまちづくりワークショップ」、「中学生まちづくりアンケート」などでいただいた様々なご意見を参考に、時代や社会環境の変化を踏まえ、「何を残し、何を变えていくのか」という視点から検討を重ねました。</p> <p>ご指摘いただきました命を大切にす視点は、基本理念の「一人ひとりを大切にすまち」や「安心・安全に住み続けられるまち」で包含しており、健康や医療政策については、健康・福祉に関する政策の「共に支え合い いきいきと暮らせる桶川」において、市民の健康づくりに対する支援や保険・医療・介護体制の充実、子育て支援、障害者の自立支援などの充実を図ることとしておりますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>
4	基本理念について (P1)	<p>農業と食に関する目標がない。自給率の向上、身近で安全な農産物など°を入れる。</p>	<p>基本理念は、本市のまちづくりを推進する上で、市民と行政が共有する最も重要な基本姿勢であり、一人ひとりの尊厳と人権、日々の安心と安全、自然との共生、まちの活力と活気、変化を力にするまちの5つとしています。農業等に関する施策については、基本構想を踏まえ策定する基本計画の中で位置づけてまいります。</p>
5	一人ひとりを大切にすまち (P1)	<p>多様性の修飾がわかりにくく、あいまいになっている。「など」の表現はおかしい。→人種、国籍、性別、年齢、障がいの有無、宗教、性的指向、価値観、職業などの多様性で、どれも削除は難しい。後段の文章にあらゆる世代とあるので、年齢はとって可。または、多様性のみとし、※で入れる。</p>	<p>ご意見を踏まえ、多様性を修飾している「・・・個性や価値観など多様性を認め合う・・・」を「・・・多様な個性や価値観などを認め合う・・・」とし、文脈の中で多様性を表現することといたします。</p>
6	人と自然が共生すまち (P1)	<p>ゼロカーボン宣言しているのだから、それより後退した表現はおかしい。「ゼロカーボンを目指し」を入れる。</p>	<p>本市は令和3年10月、桶川市ゼロカーボンシティ宣言を表明しています。この宣言も踏まえ「脱炭素や循環型社会の形成を目指す」としておりますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>
7	人と自然が共生すまち (P1)	<p>里山など→当市の状況を考えたら里山は定義しづらい。「田園風景と武蔵野の自然林や屋敷林など」、緑豊かな…にする。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「・・・里山・・・」を「・・・田園風景や雑木林・・・」と改めます。</p>
8	人と自然が共生すまち (P1)	<p>「生態系の保全」は必須。これが入っていない環境対策は、お粗末。</p>	<p>基本理念の「人と自然が共生すまち」は、一人ひとりが、環境に対する意識を高めながら、まちづくりを進めることを基本姿勢として掲げています。</p> <p>ご意見を踏まえ、第4章 政策の環境・みどりに関する分野の説明文の「・・・みどりや水辺の存在は、生物多様性につながる・・・」を「・・・みどりや水辺の存在は、生物多様性や生態系の保全につながる・・・」とし、生態系の保全を位置づけることといたしますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>
9	変化を力にするまち (P1)	<p>変化を力にするは、意味不明。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症やデジタル技術の進展など、これまで以上に時代や社会の移り変わりが複雑・不確実化していることを踏まえ、「変化を力にするまち」を基本理念のひとつとしておりますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>

桶川市第六次総合計画基本構想（素案）に関する意見等の募集結果

第3章 将来像

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
10	将来の市の方向性について（P2）	現在の桶川市の現状を踏まえて、将来の市の方向性が見えてこない。	基本構想は、計画期間を令和5年度から令和14年度の10年間とし、将来像を「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」としています。 人生100年時代を迎え、変化の時代にあっても、それぞれの学びと幸せを実感できるまちと、それを未来へつなぐことができるまちづくりを進めていくこととしておりますので、ご理解を賜りたく存じます。
11	将来像（「学び…笑顔…幸せ未来都市」3文言）について（P2）	将来像とは桶川のあるべき姿/進む方向を具体の目標として示すもの、との認識において、以下意見、検討ありたい。 1) 具体目標の提示ありたい。（状態/姿勢を示すことが目標とは言い難い。状態/姿勢に導く「目標」は必須。） 2) 基本理念との関係/繋がり、関連性を示されたい。 3) 文言解説なく素直に理解できる「目標」でありたい。 （文言はシンプルで解り易いワンフレーズのキャッチコピーが望ましい。 ★キャッチ コピーたたき台の例示 「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 …」の3文言は、目標の「状態」を示す抽象イメージ/修飾語の羅列と、残念ながら言わざるをえません。将来像は市の目標/目的・基本的課題と対応方向性を示すものですから、たとえば審議会において議論があり日本国全体の重要課題でありながら素案においてほぼスルー扱いにある「人口対策（人口減/活力減、先細り社会での桶川のありかた）」を切り口にすれば、以下のようなシンプルで訴求力ある具体目標（キャッチコピー）が提示できます。 －「住みたくなるまち おけがわ」－ この目標が達成された状態が3文言と言えます。そしてこれは「まちの具体目標」ですから、この先の総計においてもキャッチコピーとして活用することができるフレーズでもあると思料します。	基本構想は、計画期間を令和5年度から令和14年度までの10年間とし、将来像の実現に向け、目標となる5つの政策と土地利用の基本方針、そして、協働や人口減少、不確実性の高い社会環境の変化への適応など、計画推進にあたっての基本事項を掲げています。具体の目標となる諸施策については、基本構想を踏まえ策定する基本計画に位置付け、体系的に整理してまいります。 将来像の「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」につきましては、人生100年時代を迎え、変化の時代にあっても、それぞれの学びと幸せを実感できるまちと、それを未来へつなぐことをまちの姿として整理しておりますので、ご理解を賜りたく存じます。
12	将来像について（P2）	・1文でなく、3項目に分けるといいのでは。説明文と、将来像が結びつかず分りにくく、ありふれた単語が羅列されているだけに見える。例えば、「学び豊かな」の意図を説明してほしいが「自ら学びを深め」という説明で、「学び」とはどういう意図なのか説明がされていない。 ここで使われている「学び」とは、市民やまちに関わる人が、夢中になるような楽しいことを追求すること。その延長線上に、まちの魅力を活かし、まちに新しい風を起こすような新たな「活動」が生まれることで、「まちづくりの主演として過ごせる」？ということか。それが「学び豊か」だけでは伝わらないし、良い解釈もできれば、否定的な解釈も出来てしまうと感じる。 「幸せ未来都市」の説明は「笑顔あふれる」まちを「未来につなげる」なので、「つながる（つなぐ） 桶川」として、まちの全方位とつながることを端的に表現するのもありかと考える。	人生100年時代を迎え、成熟した社会となり多様な価値観の中で、様々な生き方を選択できる時代となっています。将来像の「学び」には、この様な時代にあって、自分らしく学びを深め、それぞれの価値観の中で幸せを実感できる生活を送れることを意図しております。また、「幸せ未来都市」には、先人から引き継いできたまちを、幸せを実感できる笑顔あふれるまちに発展させ、次の世代（未来）につないでいくという想いを込めたものとなっておりますので、ご理解を賜りたく存じます。
13	将来像について（P2）	近年「幸せ」という言葉は、価値観が異なるゆえにあまり使わなくなっている、宗教的でもあり、押し付けがましい。「生きがいを感じられる」「充実感に満ちた」などの具体的イメージが欲しい。	市民の皆様の価値観が多様化する中、子どもから大人まで、幅広い世代にメッセージとして伝わりやすい表現として「幸せ」を用いておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

桶川市第六次総合計画基本構想（素案）に関する意見等の募集結果

第4章 まちづくりの方向性

1 政策

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
14	政策全般（P3）	若年層へのアプローチ、市を担ってもらうという政策が少ない。	基本構想は、将来像を実現するための5つの分野毎の政策と土地利用、計画推進に向けた基本事項からなり、本市におけるまちづくりの全体的な方向性を掲げています。本市の未来を担う若年層に関する政策につきましては、政策分野の全体を通じ関係してまいります。具体的な施策につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画に位置付けてまいります。
15	政策全般（P3）	まず全体として、「・・・につながります」は一面的であり、上から目線で見苦しい。	政策の文脈につきましては、構成を統一しており、前段で政策の必要性を掲げ、後段において、政策推進に向けた施策の方向性を掲げています。このため、前段の必要性を演繹し、後段につなげる表現とさせていただきますので、ご理解を賜りたく存じます。
16	教育・文化に関する分野（P3）	意味不明。施策が何かわからない。主語述語を明確にし、正確な文章にしてください。 「誰もが学び 続け、活躍できることが、・・・まちの魅力や活力の維持・向上へとつながり…ので（だから）、地域の自然や文化に触れ、個性や価値観を認め合いながら、生きがいのある豊かな人生を育むことができるまちづくりを進めます。」とは、誰が文化に触れるのか、生きがいある豊かな人生をはぐくむ地域づくりとは何か。具体的なイメージがわからない。施策がない。	分野毎の政策に基づく具体の施策につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画に位置付けてまいりますので、ご理解を賜りたく存じます。
17	健康・福祉に関する分野（P3）	「全ての市民が心身ともに健康で生きがいを持った暮らしにつながります。」とあるが、説教がましい表現で断定文をなぜ使うのか。子どもへの虐待防止や障がい者・高齢者の一人暮らし、DV 被害者、生保を受けられない困窮世帯などへの対策がない限り、空々しい。もう少し優しさの伝わる施策にすべき。 虐待やDV 根絶の施策、生活相談の充実などを入れるべき。	政策の文脈につきましては、前段で政策の必要性を掲げ、後段において、政策推進に向けた施策の方向性を掲げています。このため、前段の必要性を演繹し、後段につなげる表現とさせていただきますので、ご理解を賜りたく存じます。 分野毎の政策に基づく具体の施策につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。
18	安心安全・都市基盤に関する分野（P3）	「新型コロナウイルス感染症の感染 拡大など、…安心安全に繋がる」は、意味不明。 社会環境の変化に対する柔軟な適応とはどんなこと??	昨今の激甚化・頻発化する災害への備えや、コロナ禍に起因するデジタル化の進展や働き方の変化など、不確実性の高い変化の時代にあって、この変化をまちづくりの推進力に変えることが、市民ニーズに即した安心して暮らし続けられるまちづくりの重要な要素となることから本案の通りとしております。
19	安心安全・都市基盤に関する分野（P3）	生活機能が集積する拠点と交通ネットワークの形成により、生活の利便性を高め、心穏やかに暮らし続けることができるまちづくりを進めます。…郊外、田園地帯に住んでいる人はどうするのか、安心して暮らせないという事になる。	本市は、駅を中心に同心円状に街並みが形成され、市街地の先には、今なお豊かな自然が残されています。こういった本市の地域特性を踏まえ、現行の第五次総合振興計画より、集約型都市構造の形成を進めており、第六次においても、引き続き、これを推進することとしております。具体的には、生活機能を集約する拠点を地域毎に配置し、これらの拠点を公共交通ネットワーク等で結ぶことにより、市域にお住いの方々が安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていくこととしておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

桶川市第六次総合計画基本構想（素案）に関する意見等の募集結果

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
20	環境・みどりに関する分野（P4）	生物多様性ととも、生態系の保全を加える。	ご意見を踏まえ、「・・・みどりや水辺の存在は、生物多様性につながる・・・」を「・・・みどりや水辺の存在は、生物多様性や生態系の保全につながる・・・」と改めます。
21	産業・経済に関する分野（P4）	産業・経済などの振興策に方向性が見えない。	本市は、圏央道など広域幹線道路網の要衝に位置し、地の利を生かしたまちづくりとして、企業誘致や道の駅の整備などを進めることとしております。この一連の取り組みの中で、地域交流による活力や産業の連携を図り、地域経済の振興につなげてまいります。 ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。
22	産業・経済に関する分野（P4）	農業が入っていないのはなぜなのか。道の駅の充実も施策に入れないと、地域資源の有効活用が図れない単なるマーケットになってしまう懸念をなくす施策に。 市内の食料自給率を高め、学校給食を含め、市民が身近な地域で安全で新鮮な農産物の恩恵を受けられる供給体制の強化に努めます。などを加える。	分野毎の政策は、将来像の実現に向けた基本的な方向性を掲げております。 ご意見の施策につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。
23	産業・経済に関する分野（P4）	農業に関する記述がないのは、市全体の姿勢として、農業振興に努力をしないという事なのか。	農業については、政策の「産業・経済に関する分野」のほか土地利用の基本方針「自然と暮らしが調和するまちづくり」の中で、都市近郊農業と関連する産業との振興を図ることを記述しております。 農業振興に関する施策や取組の方向性につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画や関連する個別計画の中で位置付けてまいります。
24	まちの賑わい、活性化について（P4）	・賑わいとは何か。市民が活動している状態なのではないか。活動とは、自分の好きな趣味などから派生したサークル活動やママ友会、チャレンジしたい事などやりたいことの延長線上に、まちの魅力を活かし、まちに少しプラスになることを市民やまちに関わる人が取り組んでいることだと考える。 単に、企業誘致や商業施設の建設で、人が集まればいいというわけではない。行きかう人が、何の繋がりも持たずに歩いている景色は、何も活動や交流は生まれえない。 ・近隣市町村と比べて明らかに異なる桶川の強みは、「中山道の宿場町の雰囲気」「昭和レトロな古い家」である。駅東口の活性化として、新しい人たちによる新たな活用方法を考える必要がある。 そのきっかけづくりとして、行政や関係機関が、建物の所有者とヒト（市民、市外の関わってくれる・活動してくれる人）をつなぐ役割ができるといい。 近年は、リノベーション事業で街の再生に成功した市町村が多くある。東口は、歴史的な建物は残っていても、祭りやイベント時にしか公開されない空間や活用されていない建物（武村旅館、桶川宿本陣遺構など）、レトロな喫茶店やスナック、自転車置き場など多くある。住民が主体となり動くのを待つだけでなく、一緒に取り組める仕掛けづくりは行政がリードしてほしい。時には、民間の力を借りて市民を巻き込むプロジェクトを行ってもいいのではないかと。まずは、勉強会や単発ワークショップなどから。 ☆宿場町の近年の好事例→本庄、群馬県桐生市など ☆リノベーションまちづくり：草加、杉戸、岩槻、春日部	人々が集い顔を合わせ、笑顔であいさつし合えることや、様々な活動を通じた人と人とのつながりが賑わいを産み、その賑わいを発信していくことが、市内外から人を呼び込む契機へとつながります。 本市の強みとして例示をいただきました「宿場の趣き」や「昭和レトロ」など地域資源の活用や先進事例などにつきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。

桶川市第六次総合計画基本構想（素案）に関する意見等の募集結果

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
25	戻ってきたくなるまち。住み続けたくなるまち。(P4)	<p>若い人が、大学進学後も桶川に住み続けることを目指すより、あえてUターン推奨！Jターン歓迎！という施策をつくるほうが、まちに新しい風が吹くのではないかと。</p> <p>なぜなら、桶川転出後、他市での生活を経て桶川に住むと、多様な視点や違いを知ったうえで、桶川の強みや弱みを客観的に捉えることが出来るからである。そういった人たちを、まちの活動に積極的にかかわってもらえるような仕掛けづくりが必要である。</p> <p>Jターンで狙うのは、県北や群馬で育った人。現在、県北では高校生や大学生が生き生きとまちづくりに取り組んでいる市町村が多い。そういった人たちが大人になり、就職し、Jターンを想定した際に、同じように市民が活発に活動している市町村が魅力を感じるだろう。既に北本、鴻巣は若い人の活動も目立つので、桶川は桶川らしい魅力を活かしたまちづくりを行うべきである。</p> <p>戻ってきたくなるまちとは、桶川に愛着があるということ。愛着とはどのように生まれるのか。楽しかった場所がある。良い人間関係や交流があった。桶川を遊びつくした思い出。などではないだろうか。</p> <p>近年は、桶川も新築住宅が増え、桶川をよく知らない人が多い。子供のころから桶川で遊ぶ体験を、行政の各分野が積極的に企画したり、すでに桶川のことをよく知っている人たちと話し合っ企画をしたりと市民参加型でまちへの愛着が増す企画を考えるのが1番かと。</p> <p>「まちに戻る」・「転入する」理由は、単に「結婚」「出産」「子育て」ではない。生き方や働き方が多様化した今は、「まちで起業するため」など新しいチャレンジをするために帰るまちとして、多様な人を受け入れ応援する風土を作ることも大切である。</p>	<p>本市では、桶川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月）の中で、転出などにより減少する若者や住宅を取得したい子育て世帯に対し、ライフステージに応じた効果的な施策を展開し、ふるさとへの回帰（Uターン）やIターン、Jターンなどを促し、転出抑制・転入促進に取り組むこととしております。</p> <p>IターンやJターンなど新しい人との交流やつながりを通じたまちづくりのほか、本市で育つ子ども達のまちに対する愛着を醸成する環境の創出も重要な施策であると考えております。</p> <p>また、地の利を生かした企業誘致のほか、本市でチャレンジできる風土づくりにも取り組んでまいります。</p> <p>ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や次期総合戦略策定の際の参考とさせていただきます。</p>

2 土地利用の考え方

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
26	(1)土地利用の基本方針 1) 歩いて暮らせるまちづくり (P5)	<p>・「歩いて暮らせるまち」は、桶川の各地区を公共交通機関で回れるようにするという意味なのか。</p> <p>文章からは、暮らしの中の目的（買い物、子育て支援センターで遊ぶ、公園に行く、イベントに行く等）に合わせて、自家用車を使わず公共交通機関を使って移動すると読み取れる。</p> <p>・各地区に機能を持たせることは、まちの魅力を活かすことにもつながるが、「コミュニティの拠点」づくりと「歩けるまち」のイメージがわからない。なぜか人口が減少している地域に大きな施設やコミュニティの拠点があるからだ。公共交通機関が整備されても、子育て世代などは自家用車で移動することがほとんどである。現実的には、人口が集中しているエリアにこそ、コミュニティが多く形成されることこそ求められている。それは、決してハードな施設整備ではなく、現在の公共空間や使われていない建物、空間を活かしたコミュニティの形成である。</p> <p>「歩いて暮らせるまち」には「交流」が生まれる。市民、行政、民間が連携し、桶川のそれぞれの地区で「歩きたくなるエリア」が生まれる施策を考えることが必要。</p> <p>例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅東口エリアは、個人の駐輪場がたくさんある。空き店舗や昼間は営業していないお店、空き地、公共空間がある。そういった特徴を活かしながら、自転車を置いてから歩いて楽しめるまちづくりや、駐輪場を活かしたまちの楽しみ方など、社会実験をしながら検証を進めていけるといい。行政が失敗を恐れず、様々なチャレンジをすることで、市民も活動しやすくなる。 ・ ハードな整備は、道路環境の整備や公共交通機関の整備 公共交通道路の充実。大きな駐車場を起点に、歩く。バスを使う。シェアサイクルを使う。という移動して回れるまち。 ・ ソフトな整備として、「まちの交流」や「まちの賑わい」が生まれるための施策。住民や民間との協働。 ・ 歩けるまちとは「歩きたくなるまち」だと国土交通省でもウォークアブルを推奨している。事例を参考にしつつ、大きささまざまな取り組みをしていく必要がある。また、「歩く」ということは「健康」ともつながるので、施策づくりでは保健福祉分野とも連携できる部分である。 <p>さらに、どんなまちが歩きたくなるまちか、市民とも話し合いやワークショップの機会を持つことは必須である。</p> <p>・ 個人的には、家から徒歩15分以内で楽しめることがあると嬉しい。楽しめるのは、おいしいお店や自然に囲まれながら座ってゆっくりできる空間や子供と遊べる空間などがあること。こういった話を市民とワークショップなどでぎくばらんに話すことが大切だ。ワークショップだけで終わらず、市民と行政がまち歩きしながら心地いい空間を作るためにベンチや植栽を置いて社会実験を試みる企画なども面白い。</p>	<p>本市は、土地利用の基本方針のひとつに「歩いて暮らせるまちづくり」を掲げています。これは、中学校区を目安とする生活圏域毎に生活機能を集約する拠点を配置し、各拠点を公共交通でネットワーク化する集約型都市構造の形成を基本としています。</p> <p>また、拠点には、地域の特性に応じ、日常の生活利便や地域コミュニティの醸成を図る機能を導入することとしております。</p> <p>ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

桶川市第六次総合計画基本構想（素案）に関する意見等の募集結果

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
27	1) 歩いて暮らせるまちづくり（P5）	<p>・最下段「各拠点機能の…とともに、各拠点間を交通ネットワーク等をつなぐ…」は現況の解説的追認、改善改良意識が低い。ネットワーク自体の改善等までの踏み込みありたい。例えば、 ⇒「各拠点機能の…とともに、各拠点間をつなぐ公共交通ネットワークをさらに拡充強化し…」</p>	<p>基本構想では、土地利用の基本方針のひとつに「歩いて暮らせるまちづくり」を掲げ、集約型都市構造の形成を図ることとしております。この集約型都市構造の形成は、現行の第五次総合振興計画からの取り組みであり、第六次においても拠点機能の充実を図りながら、引き続き推進することとしております。また、拠点については、公共機能の導入など今後、新たな整備を予定しているものもあり、拠点機能の検討とあわせ、公共交通の充実につきましても関係機関との調整を図りながら整理してまいります。</p> <p>ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
28	2) 広域交通網をいかすまちづくり（P6）	<p>・後段「また、…ターミナル機能の充実を図るとともに、広域…」も現況解説的追認、弱い。具体イメージに繋がる記述強化求めたい。例えば、 ⇒「…充実を図るべく、東口ではバスターミナルの改良拡充を、西口では川越や羽田空港を結ぶ遠距離路線の増便や成田空港路線開設、近傍周回路線の拡充等の検討を進めるとともに、広域…」</p>	<p>桶川駅周辺のターミナル機能の充実につきましては、現在、都市基盤として、東口駅前広場や駅東口通り線の整備を推進しております。ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
29	3) 自然と暮らしが調和するまちづくり（P6）	<p>・冒頭2行に「生活環境との調和」「暮らしの中で自然を楽しめる空間」とあるものの、最も整備が遅れている既存市街地に対する環境改善・「自然の創出」の必要性/重要性和具体的な方向性/対策等が見られない。2行目に繋げて下記修正、追記ありたい。 ⇒「このため、荒川、…とし、自然や生態系の保全を図り、既存市街地における貴重な公共空地である駅東口広場の緑化やことぶき広場の緑化/公園化および都市下水/芝川の緑道化等の積極的利活用で、触れ合いや憩いと潤いの空間を創出強化し都市居住環境を改善、既往の公園等とともに「公園・みどりの拠点」として位置づけ…」</p>	<p>「自然と暮らしが調和するまちづくり」につきましては、自然との調和と触れ合いや、憩いの拠点を配置することを方針として位置付けております。ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>また、ご意見を踏まえ、（2）土地利用、1）土地利用の区分、①市街地ゾーン、後段、「…基盤整備やオープンスペースの確保など…」を「…基盤整備や憩いの空間となるオープンスペースの確保など…」と改めます。</p>
30	(2) 土地利用（P6）	<p>・当該項目では「(1)土地利用の基本方針」(P-5)との関係性を示すことが肝要。前説ないいきなりの各ゾーン説明は不親切。基本方針との繋がりを直接的に示すような見直し再構成をお勧めしたい。 ⇒「1）土地利用の区分」のタイトルを微修正、「1）土地利用の区分-ゾーンと整備内容」とするとともに、その直下に「(1)土地利用の基本方針」(p-5 前半)の後段6行「土地利用の基本方針に基づき、市域を「…」、「…」、「…」に区分の上、…運用を図ります。」を移動/挿入、基本方針との繋がりを直接的に示す。</p>	<p>ご意見を踏まえ、（1）土地利用の基本方針の「この基本方針に基づき、…、弾力的な運用を図ります。」を（2）土地利用の節に移し、タイトル（見出し）「(1)土地利用の基本方針」を「(1)基本方針」とします。</p> <p>ご意見のタイトルについて、本節では、各ゾーンの方向性を掲げております。このため、タイトルを「ゾーンと整備内容」とした場合、誤解が生じる恐れがあることから、本案のままさせていただきますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>
31	(2) 土地利用（P6）	<p>まちづくりに個性をつける。当市は、区画整理事業が進み、安価な宅地が手に入りやすくなっていることもあって、人口減少の増大をわずかに抑えている状態である。しかし、一方で市民の平均所得は333万8211円（所得サイトによる）で県内24位、上尾市は342万4718円で19位、伊奈町は23位である。その要素は、出生率を増やし死亡率を減少させる事、および転入者を増やしていくとともに、財政力を豊かにするためにも、所得の高い点に勇者の誘導が効果的である。従って、区画整理済みの地域には、比較的一戸建ての敷地が広い150平米以上の宅地を誘導して人口流入を促し、更にはクラインガルテンのような、農業やガーデニングができるよう、農地付き住居などの誘導策が効果的である。まちのイメージを良くするとともに、豊かな住環境を作り上げ、平均所得を上げることが可能である。</p>	<p>坂田地区、日出谷地区における新市街地では、土地区画整理事業を推進し、都市基盤整備とあわせ生活機能を集約する拠点を配置することにより、生活利便性の向上を図ってまいりました。第六次におきましても、引き続き、拠点機能の充実など、地域の魅力を高めることにより、転出抑制・転入促進につなげてまいります。</p> <p>土地利用に関するご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

桶川市第六次総合計画基本構想（素案）に関する意見等の募集結果

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
32	1) 土地利用の区分 ①市街地ゾーン（P6）	<ul style="list-style-type: none"> ・既成市街地、特に駅東側地区は、無計画無秩序に古くから家々が建ち並び、生活/居住環境の低下/劣化は顕著。環境改善が喫緊の課題だが、整備はすすんでいない。 ・本基本構想に基づき「都市計画マスタープラン」「桶川駅東口周辺地区まちづくり基本計画」等に具体内容が整理されるものと思料しますが、本構想素案においては緊要性/対応等への配慮と踏込みが十分とは言い難い。 	<p>ご意見をいただきました既成市街地は、土地利用の区分では市街地ゾーンに位置し、地域特性に応じた適切な土地利用の誘導を図り、道路などの都市基盤の整備やオープンスペースの確保など、生活環境の維持、改善を図ることとしております。</p> <p>ご意見の具体的な事業につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
33	①市街地ゾーン（P6）	<ul style="list-style-type: none"> ・うるおいとにぎわいに乏しい地域においては緑の創出とまち並み再生が必要。以下、求めたい具体の姿。 ・公共空地で緑地創出（ことぶき広場/駅広/バスターミナルの緑化） ・ことぶき広場公園化/商業導入（パーク PFI 活用等） ・駅通りと中山道のまち並み再生/活性化（道路占用許可基準緩和等の活用） ・芝川の積極利活用/緑道化（含む、浚渫による排水機能強靱化） 	<p>ご意見をいただきました具体的な事業につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
34	①市街地ゾーン（P6）	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に重要な地域で喫緊の課題を有するものでありながら通り一遍で希薄感が否めない。いっそうの踏込み強化を望みたい。具体には、「また、道路など…図ります。」を以下に見直し追記ありたい。 ⇒「道路など…の確保にくわえ既往の広場や芝川等のオープンスペースを有効に利活用し、うるおいあるみどりの生活環境を創出するとともに、立ち遅れている既成市街地の活性化/商業環境の向上にも資する整備を図ることとします。」 	<p>市街地ゾーンは、既成市街地のほか、坂田地区、日出谷地区を含む一帯としており、地域特性に応じた適切な土地利用の誘導や生活環境の維持、改善を図ることとしております。</p> <p>既成市街地における、うるおいあるみどりの生活環境の創出や活性化などにつきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
35	③工業系ゾーン（P6）	<p>「操業環境の維持を図り、産業施設の他用途への転換防止に努めます。」とあるが、「変化を力にするまち」と矛盾し、不要。「多用途の返還の可能性がある場合。環境に配慮した地域の活性化に資する産業の誘致に努めます。」とする。</p>	<p>工業系ゾーンは、工業地として既に土地利用が図られている地区をゾーニングしています。このため、新築又は施設の更新等により、産業施設以外の施設用途に転換されることを防止する主旨で記述しております。また、新たな産業の誘致につきましては、複合開発エリアをゾーニングし、周辺環境との調和を図りながら、産業施設の立地誘導を図ることとしておりますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>
36	④商業系ゾーン（P7）	<ul style="list-style-type: none"> ・喫緊の課題である駅直近のいわゆる中心市街地の活性化の記述が 3 行。あまりにも後ろ向きの感あり。既存商業地として大変難しい微妙な“配慮”も要するところであるが、冒頭 3 行につなげ、下記の追記強化ありたい。 ⇒「具体には、駅周辺の公共空地を緑の都市空間として整備、ことぶき広場においては現況の芝生広場状態の持つ高い自由度と多目的性を維持しつつ、パーク PFI 等を導入するなどの公園化で都会的緑/ランドスケープを施すとともに、公園で許容される範囲の園内商業を整備し周辺商業空間の賑わい創出につなげます。同様に、駅通りと中山道においても道路占用許可の緩和等の導入などで道路空間の積極的利活用を図り、まち並み再生/活性化を導きます。」 	<p>商業系ゾーンは、中心市街地を含む駅周辺の都市拠点及び日出谷地区における地域生活拠点をゾーニングしています。</p> <p>商業系ゾーンでは、公共機能の導入や民間施設の立地誘導を図り、快適で利便性の高い都市環境の形成を図ることとしております。ご意見をいただいた具体の事業につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
37	2) 計画的な誘導エリア ①複合開発エリア（P7）	<p>⇒前次総計「第 5 次総振/後期基本計画」に記述ある「乱開発抑止」「情報、研究」等が見当たらず、後退感はありません。前次総振との一貫性の観点からも見直し強化が必要と思料いたしますので、回復追記等の配慮を望みます。</p>	<p>複合開発エリアは、地の利を生かした土地利用として、圏央道インターチェンジの周辺地域の一部にゾーニングし、周辺環境との調和を図りながら産業施設の立地誘導を図ることとしております。ご意見の乱開発抑止につきましては、周辺環境との調和に関する施策として、基本構想を踏まえ策定する基本計画の中で整理してまいりますので、ご理解を賜りたく存じます。また、産業施設の例示となる情報、研究につきましては、今後の社会情勢により様々な用途が想定されるため、「物流や製造業など」に含め表記しておりますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>

桶川市第六次総合計画基本構想（素案）に関する意見等の募集結果

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
38	①複合開発エリア（P7）	「①複合開発エリアで、「圏央道インターチェンジの周辺地域の一部を複合開発エリアと位置づけ、周辺環境との調和を図りながら」、とあるが、当該地域は農業振興地域であり、優良な農地が存在している。当該地域を複合開発エリアとするならば、「周辺地域の農地の保全に十分配慮しつつ」を挿入する。	複合開発エリアにおける産業施設の立地誘導に伴う農業振興地域など、必要な土地利用調整につきましては、適切に対応してまいります。また、周辺の農地の保全につきましては、「周辺環境との調和を図りながら」に含め表記しておりますので、ご理解を賜りたく存じます。
39	3) 拠点の形成 ④観光まちづくり拠点（P7）	「本市の歴史や文化、地域資源となる施設の保全と活用を図る」とあるが、そもそも文化振興に乏しく、歴史の研究もほとんど行われていない。その状態で、軽薄なまちおこしをすると、長続きはしない。「歴史の研究や分化振興に一層の力を入れ、」等を挿入する。	観光まちづくり拠点として、べに花ふるさと館などを位置づけ、本市の歴史や文化、地域資源などを通じ観光の振興を図ることを記述しております。ご意見をいただいた、まちおこしの視点につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。
40	⑤公園・みどりの拠点（P8）	・前記3. のレビュー提案と整合を図る記述として、最後尾「…拠点として位置づけ、充実を図ります。」について、以下の追記/見直しありたい。 ⇒「…拠点として、さらに市街地の緑地空間改善に資する駅広とバスターミナルの緑化、ことぶき広場の緑化/公園化、芝川緑道化について拠点に準ずるものとして位置づけ、みどりの充実を図ります」	公園・みどりの拠点として、荒川の旧流路における自然再生地のほか、配置バランスを踏まえ3つの都市公園を拠点としております。ご意見をいただいた施策や事業につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。
41	⑤公園・みどりの拠点（P8）	・「みどりの拠点」として、荒川付近は、ただ放置されたエリアになっている印象。近くには観光として、飛行学校平和祈念館もあるので、心地いい自然空間づくりや、子どもが安心して自然と遊べるエリアを整備してほしい。 また、サイクリングロードもあるが、道が雑草に覆われている。ロードバイクを止められる環境や観光地がない。上尾市と北本市はサイクリングで回れるお店や休憩したくなるスポットが多くあるが、桶川は単なる通過点である。道の駅や城山公園がもっとロードバイクの方たちも楽しめる場になることを期待する。	公園・みどりの拠点として、荒川の旧流路における自然再生地のほか、配置バランスを踏まえ3つの都市公園を拠点としております。ご意見をいただいた施策や事業につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。
42	4) 軸の形成 ①緑・水辺軸（P8）	・前次（第5次）総計からの「綾瀬川、赤堀川、石川川」の具体名や「中小河川の水辺をいかし…云々…」の削除は寂しく悲しいものがあり後退感はありません。復活を望むものです。さらに、前記3. および8. の記述との整合をとるべく、芝川緑道化に導く文言として、以下の微修正を願いたい。 ⇒「荒川、…広がる水辺環境と芝川を緑・水辺軸とし、…自然環境の保全と創出強化を図ります。」	軸の形成については、田園ゾーンにおける河川の沿川を連続する軸として位置付け、自然環境の保全を図ることとしております。このため、軸に含まれる主だった河川として荒川、元荒川、江川を列記し、あわせて土地利用方針図に位置を明示しておりますので、ご理解を賜りたく存じます。 ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。
43	①緑・水辺軸（P8）	「荒川、元荒川、江川などの河川に広がる水辺環境を緑・水辺軸とし、市民が憩い、安らぎを感じられる」とあるが、単に安らぎだけではなく、行政の義務として、「生態系の保全を目指し」を挿入する。	ご意見を踏まえ、第4章 政策の環境・みどりに関する分野の説明文の「…みどりや水辺の存在は、生物多様性につながる…」を「…みどりや水辺の存在は、生物多様性や生態系の保全につながる…」とし、生態系の保全を位置づけることといたします。 加えて、2土地利用の考え方の（1）基本方針の3）自然と暮らしが調和するまちづくりの記述について、「…自然や生態系の保全を図るとともに…」を「…自然環境の保全を図るとともに…」に改めます。 また、4）軸の形成①緑・水辺軸の記述について、「…自然環境の保全…」を「…水辺環境の保全…」に改めます。
44	②沿道軸（P8）	「上尾道路の沿道では物流施設など交通利便性をいかした適切な土地利用を図ります。」とあるが、農業振興地域を安易に物流施設に変えることは反対する。 桶川北本インター周辺の工業団地構想でも物流施設を誘致する予定と聞かすが、道の駅や城山公園、江川周辺の自然環境を保全すべき地域などを考慮した場合には、これ以上の流通施設と乱開発は、安易に認められないはずである。この書き方は乱開発につながる恐れがあり、削除すべき。「景観に配慮しながら沿道環境の形成を図る。」で締めくくる。」	土地利用の基本方針のひとつに「広域交通網をいかすまちづくり」を掲げ、広域幹線道路の沿道では、道路や地域の特性に応じた沿道環境の形成を図ることとしております。 この中で、圏央道 IC につながる上尾道路の沿道では、周辺の田園環境や生活環境等に配慮しながら物流施設など交通利便性を生かした適切な土地利用を図ることとしておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

桶川市第六次総合計画基本構想（素案）に関する意見等の募集結果

第5章 計画推進のために

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
45	計画推進のために (P10)	<p>・ 4項目あるが、内容は大きく2つだと思う。あえて分けているのか。 (1)と(2)は、みんなで作るまちで人と人が繋がることで「コミュニティ」が活性化し、「地域の魅力」が高まり、定住や転入を増やすことが定住や転入につながる。 協力し合うと協働は同意語なので「市民～尊重し、みんなで作る協働のまちづくりを進めます。」としたらどうか。 ●人の魅力が地域の魅力を引き出し、面白そうな魅力的な人たちがいるから、桶川に住みたい。一緒に近くで楽しみたいと思う。行政も地域に想いを持っている市民とつながれるような仕組みづくりをすることが大切だと感じる。 (3)と(4)では、時代の変化や統計分析に応じた計画的でスマートな行政運営は必須の課題である。「変化への適応」は、市民も課題が多い。行政は「時代の流れ」をキャッチし、「変化に迅速に対応」できるよう「新しい技術」の利用により、「市民の利便性」を向上させてほしい。市民としては、新しい住民や新しい価値観・文化などを受け入れ「まちの変化」を応援する風土が大切となると感じる。</p>	<p>「第5章 計画推進のために」は、第4章に掲げた政策を推進する際の基本事項を掲げています。(1)は、お互いの尊重と協力による、みんなで作るまちを、協働のまちづくりとして表現しております。 持続可能なまちづくりを進める上で、人口減少と少子高齢化は、重要な課題となることから、(1)(2)とし、分けて整理しています。 ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
46	(2)人口減少等への対応 (P10)	<p>「人口の見通し」グラフを次ページ(P-11)に掲載しているが、つながりにくい。本項目への移動挿入をお勧めします。(あるいは、唐突感が否めませんので当グラフは省いてもよいのでは…。)</p>	<p>ご意見を踏まえ、第六次総合計画の序章及び基本構想を踏まえ策定する基本計画の中で掲載することとし、人口の見通しのグラフは掲載しないこととします。</p>

桶川市第六次総合計画基本構想（素案）に関する意見等の募集結果

その他意見

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
47	素案に対する基本認識	・「総合計画」は諸計画の始発点/原点、その基本構想は間口を狭めず具体は個別計画で、との考え方は理解するも、前次（第5次）総計と比べ密度/深度がいささか足りていないと見受けられる。	<p>第六次総合計画は、計画期間を10年間とする基本構想、計画期間を前期・後期各5年とする基本計画で構成しております。この中で、基本構想は、基本理念や本市の将来像、そして将来像を実現するための政策や土地利用など、まちづくりの全体的な方向性をまとめています。</p> <p>基本計画は、基本構想に掲げた政策や土地利用などを実現するための施策や取組の方向性を記述します。</p> <p>現行の第五次総合振興計画基本構想を踏まえ、まちづくりの進捗や社会情勢の変化などを踏まえ本案を整理しています。</p> <p>基本構想と基本計画の関係性を踏まえ文言を整理しておりますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>
48	全体として	全体として、文章が浮ついていて、読む者の心を動かさない。きれいごとよりも、構想といえども、具体的問題点や将来像があつての構想であるから、イメージが沸くわかりやすい表現に変えていただきたい。	<p>基本構想案では、まちの将来像を「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」とし、この将来像の実現に向け、「教育・文化、健康・福祉、安心安全・都市基盤、環境・みどり、産業・経済」の5つの政策と土地利用の方針等を整理しています。基本構想では、まちづくりの全体的な方向性をまとめ、施策や取組の方向性については、基本計画に掲げることとしておりますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>
49	全体の文章について	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的に説明する文の1文が長い。聞こえのいい修飾語が多く並んでいるので、桶川らしさに欠ける。 ・桶川の強みや弱みは、何か。市民参加のワークショップでも多数意見は出ていたはずだが、どこに反映されているか分からない。審議会では強みと弱みをどのように捉え、市の課題は何なのか。 	<p>基本構想の策定にあたっては、ワールドカフェなどの市民参加や市民意識調査など、多くの皆様のご協力をいただいております。</p> <p>いただいたご意見は、審議会での審議を経て、本基本構想案に反映しておりますが、具体的な施策や取組に関するご意見につきましては、本基本構想を踏まえ策定する基本計画などへの反映もしくは参考とさせていただきます。</p> <p>本市は、首都圏の住宅都市として、東京都心への通勤・通学が可能な位置にあり、加えて、市域東西に圏央道ICが存在することから、地の利を生かしたまちづくりを進めております。一方、人口減少や少子高齢化の進展に伴い顕在化する行政課題に適切に対応する必要があります。</p> <p>審議会におきましても、市の地域性や社会環境の変化などを踏まえ、持続可能なまちづくりに向け様々な審議が行われました。</p>
50	文章の主語について	・主語が明らかでない。市民やまち全体が桶川の将来像に近づくために、行政がすること、市民に期待することが見えない。考え方として、市民と行政が〇〇する（理念）と、市民が〇〇になる（将来像）。そのために、行政が〇〇する（理念・まちづくりの方向性、計画推進）。	<p>基本構想では、市民と行政が共有する最も重要な基本姿勢となる基本理念、本市の10年後の将来像、まちづくりの方向性としての政策や土地利用などについて記述しています。</p> <p>基本構想に掲げる将来像を実現するための、市民や行政の具体的な施策や取組の方向性につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画の中で、整理してまいりますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>
51	SDGs について	SDGs といいながら、まったく理解をしていない矛盾する総合計画は市のレベルを疑う。もう少し SDGs の内容を盛り込んだ計画に変えていただきたい。	<p>SDGs との関係については、「第5章 計画推進のために」の中で触れていますが、第六次総合計画との関係につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画の中で整理してまいりますので、ご理解を賜りたく存じます。</p>

桶川市第六次総合計画基本構想（素案）に関する意見等の募集結果

No.	項目等	意見等の概要（個人情報保護等のため必要に応じて要旨をまとめています。）	市の考え方
52	プレゼンテーション/ 章構成のレビューとして	基本構想の全貌理解は最重要。でありながら「基本構想（素案）の全体構成」を最後尾（p-12）にしているのは配慮不足の感が否めません。 ⇒全貌理解促進を図るべく、当該ページ（P-12）は第3章（P-2）に移すことをお勧めします。	第1章から第5章の全体構成として、最後の頁としておりますので、ご理解を賜りたく存じます。
53	デザインについて	・文字の背景に色を多用しすぎで見にくい。使う色を絞って、大事なところのみ、色を使ってほしい。ベニバナのデザインを強調しなくていいと思う。いれたいなら、挿絵程度でいいかと。	ご意見を参考にデザインいたします。
54	市民意識調査やアンケートなどに対する意見	・アンケートの回答項目に複数要素が含まれていることが多いので、分析しにくい。 また、回答の際に「チェックするものがない」というのが市民の本音。「その他」で意見を書くほどまちに関心もないので、仕方なくチェックしている項目も多くあるのではないかと。 ・質問項目が具体的でないので、桶川らしい回答も出来ない。その結果、アンケートの結果がどこの市町村でもある結果になっている。	ご意見につきましては、今後の市民意識調査等の参考とさせていただきます。
55	計画策定の背景について	データから推測すると、2034年までに高齢率は36.1%と高齢化の加速に加え、少子化も進む。 市の財政力もデータ最新情報でも、0.82から0.81と悪化傾向にあり、抜本的施策がない限り、改善する要素はない。 企業誘致により、自主財源を上げるとの発想に、どれほどの効果が出るかも未知数である。ドラスティックな対策と、周囲から一目置かれるような、まちづくりを必要としている。	人口減少、少子高齢化に起因する厳しい財政局面に対し、圏央道 IC 周辺地域における産業施設の立地誘導や道の駅の整備など、地の利を生かした持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。 ご意見につきましては、基本構想を踏まえ策定する基本計画での施策や関連する個別計画を検討する際の参考とさせていただきますので、ご理解を賜りたく存じます。